

鹿児島県後期高齢者医療広域連合告示第5号

令和7年度診療報酬明細書等二次点検等業務委託に係る制限付き一般競争入札を実施することについて、この入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島県後期高齢者医療広域連合契約規則（平成19年規則第12号）第3条の規定により公告する。

令和7年2月12日

鹿児島県後期高齢者医療広域連合長 中 西 茂



1 入札に付する事項

令和7年度診療報酬明細書等二次点検等業務委託

※ 業務内容等については、別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たすものとする

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号の暴力団又は同条第6号の暴力団員に該当しない者であること。

- (4) 納期の到来している市区町村税並びに消費税及び地方消費税を完納していること。
- (5) 個人情報保護に関する認証（プライバシーマーク、JIS Q 15001、JAPHIC 等）又は情報セキュリティマネジメントシステムに関する認証（ISO 27001、ISMS 等）を取得していること。
- (6) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (7) 後期高齢者医療広域連合及び市町村、又はその他の健康保険組合等から直接受注した業務として、平成 31 年度以降に履行が完了した診療報酬明細書等点検に関する業務委託で、年間 400 万件程度の点検を 2 回以上遂行した実績を有すること。
- (8) 過去 3 年の間（令和 4 年度以降）に、当広域連合との契約実績がある場合、すべての契約を誠実に履行していること。
- (9) 入札仕様書等の内容を十分に理解した上で入札に参加できる者で、契約を履行しないこととなるおそれがないこと。
- (10) 本業務を落札した者は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合における他の診療報酬明細書等点検に関する令和 7 年度の業務委託にかかる入札には参加することができない。

3 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加しようとする者は、次のアからエに定めるところにより、2 に掲げる資格を確認するため申請しなければならない。

ア 申請書、仕様書の交付期間及び交付方法

- ・ 交付開始日

令和 7 年 2 月 12 日（水）

- ・ 交付方法

鹿児島県後期高齢者医療広域連合ホームページ（下記 URL）に掲載する。

イ 提出書類、提出方法

- ・ 提出書類（1 部提出）

（ア）一般競争入札参加申請書

- (イ) (別紙 1) 競争入札参加に係る調書
- (ウ) (別紙 2) 同種の業務に係る実績報告書
- (エ) 履歴事項全部証明書
- (オ) 印鑑証明書 (写し可)
- (カ) 納税証明書又は滞納がないことの証明書 (写し可)
 - a 消費税及び地方消費税について未納の税額がないことの証明書
 - b 主たる営業所の所在地の市区町村税について未納の税額がないことの証明書
- (キ) 財務諸表 (本制限付き一般競争入札参加申請書を提出する直前の期末における貸借対照表及び損益計算書)
- (ク) プライバシーマーク、JIS Q 15001、JAPHIC、ISO 27001、ISMS 等の取得を証明出来るもの (写し可)。
- ※ (エ)、(オ) 及び (カ) については本制限付き一般競争入札参加申請書提出前 3 か月以内に発行されたものに限る。
- ※ この公告の日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格者名簿に登録されている者については、(エ)、(オ)、(カ) 及び (キ) の提出を省略できる。

・ 提出方法

持参又は郵送による提出

ウ 提出期限

令和 7 年 3 月 3 日 (月) 午後 5 時 ※ 必着

エ 書類提出先及び問い合わせ先

〒 8 9 0 - 0 0 6 4

鹿児島市鴨池新町 7 番 4 号 鹿児島県市町村自治会館 2 階

鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

電話 0 9 9 - 2 0 6 - 1 3 9 7

F A X 0 9 9 - 2 0 6 - 1 3 9 5

E-mail : soumu@kagoshima-kouiki.jp

U R L : <https://www.kagoshima-kouiki.jp/>

- (2) 入札参加資格を有すると認められなかった者は、この入札に参加することができない。
- (3) 入札参加資格の可否については、電子メール及び書面により通知するものとする。

4 契約条項を示す場所

鹿児島市鴨池新町7番4号 鹿児島県市町村自治会館2階
鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

鹿児島市鴨池新町7番4号
鹿児島県市町村自治会館 502会議室

(2) 入札日時

令和7年3月18日（火） 午前10時30分

(3) 開札場所

(1)に同じ

(4) 開札日時

(2)に同じ

6 入札書の記載方法

入札書に記載する金額は、総価を記載することとする。（入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること）。

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 入札執行回数は、3回までとする。

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合契約規則第5条第3号の規定により免除する。
- (2) 契約保証金は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合契約規則第31条第9号の規定により免除する。

9 最低制限価格

設定しない

10 郵送による入札

郵送による入札は認めない。

11 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

- (3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。

- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

12 その他

- (1) 質疑及び回答

仕様書や契約内容に関して質疑がある場合は、令和7年2月21日（金）正午までに、下記(4)の連絡先へ電子メールで提出すること。（様式不問。電子メール以外の質問（電話、来庁等によるもの）及び提出期限を過ぎてからの質疑は受け付けない。）質疑の内容及びその回答については、2月27日（木）午後5時までに鹿児島県後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載する。

(2) 入札書の様式

入札書等の様式（広域連合ホームページ（下記URL）の入札ページにて取得可）は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合契約規則第9条に定める様式とする。

(3) その他

広域連合ホームページ（下記URL）の入札ページにて、入札の手引き、入札書記載例及び委任状記載例を掲載しているので、熟読の上、入札に参加のこと。

(4) 契約担当課

鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

電話 099-206-1397

FAX 099-206-1395

E-mail : soumu@kagoshima-kouiki.jp

URL : <https://www.kagoshima-kouiki.jp/>